

卒業生への図書館利用案内

大学卒業生/大学院修了生ならびに女子短期大学卒業生/専攻科修了生が図書館の利用を希望する場合、以下の利用手続きの後、「図書館利用カード」により図書の貸出などの利用が可能になります。なお、閲覧のみの場合は、入口で現住所記載の身分証明書(運転免許証・健康保険証など)の提示と氏名記帳により利用できます。

【手続き】

- ①「図書館利用カード申請書」を記入してカウンターにご提出ください。従来の「図書館利用カード」をお持ちの方も、新認証方式の新規ICカードを作成いただく必要があります。
- ②現住所記載の身分証明書(運転免許証・健康保険証など)、カード発行料800円の証紙が必要です。
- ③大学新図書館棟記念カードをお持ちの方は、記念カードを図書館利用カードとしてもお使いいただくことができます。その場合には、カード発行料(800円)は不要です。記念カードを図書館利用カードとしてお使いになる場合には、カウンターへお申し出ください。
- ④「図書館利用カード」の発行は7日後です。ただし、多数のお申し込みが重なった場合や長期休暇をはさむ場合などは、2週間程度かかる場合もございますので、予めご了承ください。
カード発行後に貸出可能になります。
注1) 本学の学生証・身分証明書等を持っている方への発行はできません。
注2) 図書未返却者には発行できません。
注3) 郵送での受け渡しは行っておりません。引換券をご持参の上、ご来館ください。
注4) 申請後の返金は出来ません。
- ⑤住所や電話番号が変更になった時は、速やかにご連絡ください。

【貸出・延長など】

- ①貸出は5冊まで、期間は2週間です。夏休みと春休みの長期貸出は行ないません。
- ②延長は予約がない場合に限り手続き日から2週間、5回まで可能です。図書館WebサイトやAURORA-OPACのMy Libraryにログインして、「利用状況の確認」から手続きしてください。(パスワードを登録してからご利用ください。)
- ③延滞している図書がある場合、新たな貸出はできません。
- ④返却した図書が延滞していた場合は、延滞した日数だけ貸出停止となります。
- ⑤貸出・入館を制限する期間(7月、1月(予定))があります。
- ⑥資料を汚損・破損・紛失した場合は、現物弁償していただきます。弁償終了までは新たな貸出はできません。

【利用制限】

- ①レファレンス・サービス(紹介状の発行、文献複写の取り寄せ、図書の借り受け)およびオンライン・データベースの利用、代行検索、事項調査、インターネット端末の利用、購入希望の申し込み、施設予約はできません。
- ②青山キャンパス本館においては、視聴覚資料はご利用になれません。(ただし、視聴覚資料の一部に利用可能なものがあります。)

【2024 年度の更新手続き】

- ①「図書館利用カード」は発行日より1年間有効とし、毎年更新が必要です。
- ②更新の手続きは、有効期限の1ヶ月前から受け付けます。無料です。カウンターで「図書館利用カード」と現住所記載の身分証明書を提示してください。延滞中の更新手続きはできません。
- ③紛失などでカードの再発行が必要な場合は、カード発行料 800 円(証紙)が必要です。

【その他】

- ①青山キャンパス大学図書館本館、相模原キャンパス万代記念図書館の2館をご利用いただけます。青山・相模原間の図書の取り寄せは、AURORA-OPACの予約ボタンから申し込むことができます。(パスワードとメールアドレスを登録してからご利用ください。)
- ②学部・学科研究室等の利用は閲覧のみとなります。貸出はできません。
- ③山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムの利用はできません。
- ④在学生・教職員等へ迷惑行為を行なった場合、貸出停止や利用禁止となることがあります。
- ⑤利用資格を失った場合や更新手続きをしない場合は、速やかに図書館利用カードを返却してください。

*利用条件は各館で異なる場合があります。

*本利用案内は暫定的なものです。変更は図書館 Web サイト等でお知らせします。

以 上

社会情勢や館内の混雑状況によっては、入館いただけない、あるいは制限付き入館とさせていただく場合がありますことを、予めご了解ください。図書館 Web サイトに掲載しますので、各自ご確認をお願いします。